

委員会活動報告

総務委員会

3月8日の本会議で付託された議案等について、

総務委員会（3月11日）、
産業建設委員会（3月12日）、
教育厚生委員会（3月13日）、
予算審査特別委員会（3月15日）を開き審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。



付託された議案7件、請願1件を審査しました。

○第1号議案
島原市議会の議決すべき事件を定める条例

地方自治法の規定による議会が議決すべき事件を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

質疑 この条例をつくることによつてどういふ事件が審議されるのか。

答弁 市勢振興計画の策定については、平成23年の地方自治法の改正により議決事件とする根拠がなくなっている。しかし、市勢振興計画は、市の最上位の計画で各計画の基本となるものであるため、この条例により、その基本構想の部分について議会の議決を経た上で策定するとしたものである。

このほか、市の計画指針やプラン等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第2号議案
島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に適用される人事院規則の一部改正の内容に準じ、時間外勤務命令を行うことができる上限時

間など必要な事項を定めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 規則にはどのように定めるのか。

答弁 労働基準法や国の人事院規則が改正をされているので、それに準じた内容で規則を改正したい。具体的には、労働基準法の改正内容で一般的な上限時間の原則の部分が、月45時間以下で、年360時間以下というのがある。その他に、臨時的な特別な事情がある場合の上限時間や、人事院規則の中で規定されている大規模な災害等が発生した場合などの上限時間の特例も想定しているため、併せて本市の規則に規定するように考えている。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第7号議案
町の区域の変更について

地籍調査事業の結果に基づき、町の区域を変更したいので、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 第7号議案と次の第8号議案は同じ内容ではないのか、どこが違うのか。

答弁 目的は同じだが、この第7号議案は、地籍調査の結果に基づき町の区域を変更するもので、次の第

8号議案は、土地改良事業の結果により町の区域を変更するものである。この違いで議案を分けている。

このほか、現況調査での差異等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第8号議案
町の区域の変更について

土地改良法に基づく宇土山地区営土地改良事業の実施により、土地の区画が変更されたため、変更後の区画をもって町の区域に変更したいので、議会の議決を経ようとするもの。

質疑 土地改良事業ということで区画整理をして、この変更が出たと理解してよいか。

答弁 土地改良事業で、畑などの区画が変わったことにより、町の区域を変更するものである。

質疑 宇土町、中尾町、江里町のそれぞれの面積はどうなったのか。

答弁 面積の増減については、宇土町は、プラス776.78平方メートル、中尾町はマイナス1365平方メートル、江里町は、プラス588.22平方メートルで、各町に増減が出てくるが、トータルはプラスマイナスゼロである。

このほか、固定資産税への影響等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第9・10・11号議案 建設工事請負契約の一部変更について

第9号議案、第10号議案及び第11号議案については、新庁舎整備事業にかかるものであり、関連がありませんので、一括して審査を行いました。

追加工事及び基礎杭の施工方法を一部変更したこと、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置が実施されたこと等により、先に議決を受けた建設工事請負契約に係る契約金額の変更について、議決を経ようとするもの。



新庁舎本体建設工事の様子

質疑 工事全体工期の延長に伴う諸経費の増加分の内訳はどういったものがあるのか。

答弁 諸経費については、一般管理費等や共通仮設費などがあるが、それぞれ直接工事費に対して該当する経費が発生するので、それぞれの経費率を掛けて求めている。

例えば仮設工事として仮囲いなどの設置期間も延び、工事に関する職員の人件費的な部分や工事に必要な各種リース機器等の期間も延びるということになっていく。

また、建築主体工事の工期延長に伴い、電気設備工事、空調設備工事、あるいは衛生設備工事も、それぞれ工期に密接に係り、契約工期が延びることになる。

質疑 一般単独災害復旧事業債で見られる部分は何か。また、幾らぐらい国からの交付税措置があり、市の手出しは、幾らぐらいなのか。

答弁 この工事は、4つの工種に分かれており、今度の増額分合計で約1億6200万円ある。この工事に適用する一般単独災害復旧事業債は、100%充当でその84%が交付税で算定されるので、差し引き16%が市の負担になる。具体的には増額分1億6200万円のうち1億3600万円が国の交付税措置があり残りの2600万円が市の実質の負担となる。

このほか、松杭撤去工事、監理技術者の配置等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第1号 国に対し「2019年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願

2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出したいというもの。

質疑 社会保障、少子化対策の財源について、消費税を仮に上げないとした場合に、その財源はどのようなものを想定されているのか。

答弁 消費税に頼るやり方は、基本的に間違いだと思う。法人税、所得税、住民税は、これまで減額してきているので、このような直接税をもっと増やすべきである。基本は予算の見直しを根本にするべきだと考えている。(紹介議員答弁)

このほか、社会保障費等についての質疑や、低所得者に対する負担が増になるので賛成、社会保障の充実のため必要な財源を確保するべきなので反対、景気が厳しいときの引き上げはするべきではないとの考えで賛成との議論がなされ、挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案5件を審査しました。

○第3号議案 島原市有明の森フラワー公園 条例の一部を改正する条例

島原市有明の森フラワー公園について、物産館の使用料を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 条例の改正理由は何か。

答弁 同種の施設の販売手数料を調査した結果、最低が15%、最高が30%であったため、昨今の情勢を鑑みて、提案に至った。

このほか、物産館の売上げ状況と全体の収支等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第4号議案

島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例

浜の川湧水観光交流館「銀水」の管理に関し必要な事項を定めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 銀水を指定管理にすることができるとあるが、いつからを計画しているのか。

答弁 指定管理の導入にあたり、いろいろな問題を精査しながら、時期については検討したい。

質疑 銀水の2階スペースを1時間千円で貸し出すことができるようになってはいるが、スペースの広さはどうだろうか。また、営業時間中でも貸し切りに出来るのか。

答弁 6畳と4畳半の2間のスペースがある。通常営業をしている時間帯でも観光客との交流やイベント、催しなどについて申請があった場合は貸し出しをすることを考えている。

このほか、「銀水」の位置づけ等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



銀水のかんざらし

○第5号議案

島原市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 水道環境とはどのようなものか。

答弁 科目名のことであり、水質検査や水源などの分野である。

このほか、条例改正による給水事業への影響についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第16号議案 平成31年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2686万1千円と定めるもの。

質疑 温泉使用料の未収金の状況はどのようになっているのか。

答弁 3件の未収金があり、約33万円の方は少額だが納入があつていり、約100万円の方は本人ではなくご家族と相談しているが、進んでいない状況である。約2千万円の方は時効の中断等を行いながら、連絡を取り相談をしている状況である。

質疑 未納金約2千万円の方については、今後も請求を続けるのか。新たな未納金がないように、規約の見直しを提案していたが。

答弁 債権が残っている以上は、請求を続けていく。現在、新たな未収金はない。滞納等が発生した場合には、一定の基準を設けての給湯停止などについて、温泉給湯審議会に意見を伺っており、今後、改正に向けての準備を進めていきたい。

このほか、工事分担金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第18号議案 平成31年度島原市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益8億5635万円、支出で水道事業費用7億5942万4千円である。資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入3億2710万2千円、支出で資本的支出6億9159万3千円であり、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3億6449万1千円は、当年度分消費税資本的収支調整額4085万7千円、過年度分損益勘定留保資金1億4516万円、当年度分損益勘定留保資金1億7847万4千円で補てんするもの。

質疑 井戸水を使用している方もいるが、有収率を上げるための指導、啓蒙活動はどうしているのか。

答弁 有明地区においては、メーターまでの老朽管の布設替えを本年度から行っているが、布設替え工事の際に、新たに水道を引くことを班回覧等で周知をしている。井戸水を併用している方へは、立ち入った指導はしていない。

このほか、安中地区水道水の放流、水道料金の未収金及び停水の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



付託された議案4件を審査しました。

○第6号議案
島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 災害援護資金の貸し付けに関する改正とのことだが、どのような内容か。

答弁 国はこれまで一律に、貸付利率が3%で、保証人を必要としていたが、今回の改正で、自治体の判断で利率や保証人の有無を決定できないようになった。本市では、やむをえない場合などは、保証人を立てなくても貸付をできるようにしたいとの考えの中で、保証人を立てる方と立てない方の均衡を保つため、利率については、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は利率を1・5%にしたいと考えている。

質疑 貸付金額の上限は幾らか。

答弁 貸付限度額は、被災状況などいろいろな条件があるが、350万円となる。

このほか、災害援護資金の返済方法等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第13号議案
平成30年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1173万円を追加し、予算の総額を71億2024万9千円とするもの。

質疑 特定健診事業を約1460万円減額した要因は何か。

答弁 当初予算では特定健診の受診率が55%と見込んでいたが、事業を実施してきた中で、受診率が47%前後で推移しており、30年度の最終的な受診率の見込みを48%として、その差額分を減額したためである。

質疑 受診率を上げるため、いろいろと工夫はされているようだが、受診率が上がらない状況が続いていると思う。特定健診で早期発見・早期治療は大事なことだと思うので、もう少し推進してほしいがどうか。

答弁 未受診者の個別訪問、商工会議所等での会議やいろんな行事に出向き受診のお願いをしている。また、平日の昼間には、受診機会がないという方のために、土日や夜間の健診も行っている。早期発見、早期治療、医療費の適正化ということでも、事業を進めているが、まずは、受診率が50%を超えるように、引き続き対策を検討していきたい。

質疑 特定健診の受診者数の状況はどうか。

答弁 個別健診が3500人程度、集団健診が1000人程度となっており、個別に病院などで受けられる方が多くなっている状況である。

このほか、国民健康保険財政調整基金積立金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第15号議案
平成31年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ68億4874万6千円と定めるもの。

質疑 歳出について、本年度の予算と比較すると、約1億5千万円の減額となっているが、要因は何か。

答弁 減額の主な要因としては、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減が約7300万円、基金積立の減が約9900万円となっている。

質疑 今後、国保事業の都道府県化が進んだら、レセプト点検員の仕事は長崎県内で統一されるのか。

答弁 国保事業は、本年度から都道府県化され運営をしているが、レセプト点検については、各市において、国保連合会に委託しているところ、民間事業者に委託しているところ、本市のように直接雇用しているところがあり、今のところ、方向性は決まっていない。なお、レセプト点検員の人件費等にかかる費用の2分の1が、県の特別調整交付金の対象として交付を受ける。

このほか、出産一時金の対象人数や疾病対策費の賃金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第17号議案
平成31年度島原市後期高齢者
医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1694万2千円と定めるもの。

質疑 滞納繰越分の273万7千円について。

答弁 過年度分の保険料で未徴収のものを平成31年度に繰り越すものであり、金額については、過去の収納率を加味したところで広域連合で算定をしている。

質疑 個人負担は、重くなるのか。

答弁 後期高齢者医療の保険料のみを見ると増額になるが、10月からの消費税率引き上げの際には、介護保険料の軽減拡充などの措置もある。

このほか、後期高齢者医療広域連合給付金等についての質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会



付託された議案2件を審査しました。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第12号議案
平成30年度島原市一般会計補正予算（第6号）

予算の総額から歳入歳出それぞれ3億8975万3千円を減額し、予算の総額を256億5987万8千円とするもの。

質疑 財政調整基金、公共施設等整備基金、市債管理基金のそれぞれ

の積立金は、どういう形で積み立てをしているのか。

答弁 個々の積立金は基本的に各基金から生じた収益を積み立てる。また、それに加えて財政調整基金は新たに生じた剰余金の2分の1を下らない金額を積み立てるという規定により、基金から生じた収益を加えたところで積み立てをしている。

質疑 プレミアム付商品券事業について。

答弁 今年の10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付き商品券の販売を行う市町村に対し、実施に必要な経費を国が全額補助するというものである。

質疑 畜産クラスター構築事業費補助金の減額の理由は何か。

答弁 三会地区の養豚業を営む法人が、養豚舎を整備する計画であったが、家畜伝染病が発生した場合の埋却地の確保が困難となったことによる補助申請の取り下げ申し出に伴う減額である。

質疑 産地パワーアップ事業補助金の事業内容と減額の理由は何か。

答弁 島原市の主産品目である大根について、島原と有明にある大根選果場の洗浄選別施設の機能向上と、農家のハウス資材や作付時の機械等を導入して産地の拡大を図っていくこととするもの。減額の主な要因は、大根選果場の洗浄選別機の入札執行により補助金が減額になったことによるものである。



島原市大根洗浄選別施設

質疑 島原城整備事業費及び島原城跡公園管理費の減額の理由は。

答弁 島原城整備事業費については、天守閣内空調設備等の設置、また島原城跡公園管理費については、堀内の菖蒲園跡地を多目的広場とする計画であった。現在、策定中の「島原城跡保存活用計画」ができた後に行うべきではないかと、県から指導があったため、取り下げをし減額となった。



旧長崎地方裁判所島原支部官舎敷地（遺構発掘調査時）

○第14号議案
平成31年度島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ238億2300万円と定めるもの。

質疑 ふるさとしまばら寄附金事業で、いろいろ経費がかかっているが、実際に市に入ってくる金額はどれくらいか。

答弁 費用として3億1700万円程度を計上しており、そのうち消耗品は送料込みの返礼品の金額である。市に入る寄附金として想定しているのは、5億円である。

質疑 コミュニティバス運行事業のルートと運賃はどうなるのか。

答弁 新礫石原線と新有明線があるが、新礫石原線のルート案としては、島原バスターミナルを発着点とし、杉谷、礫石原を折り返し、三会地区と杉谷地区を巡回するルートである。便数は1日4往復、週に約20便を考えている。新有明線の案としては、有明公民館を起点として、大三東駅を経由した大三東地区、湯江地区を交互に巡回するコースで、便数はそれぞれの地区を八の字に1日4周、週に約20便を考えている。

ルートについては、地域の方々の声を聴きながら議会とも相談し検討していきたい。運賃については均一運賃で検討している。

質疑 地域おこし協力隊推進事業について、本来であれば3年間の活動後、移住定住という目的が達成されていない。どのように受け止めるのか。

答弁 これまで2名が定住しているが、隊員が地域の中に溶け込んで活動できるという信頼関係が定住につながると思う。隊員をフォローし一緒に考えながら3年後に繋げていくというのが必要ではないかと思う。

質疑 高齢者福祉交通機関利用助成事業について、所得税課税者は対象外だが、対象外の人が少なければ公共交通を利用する意味からも支給対象としてはどうか。

答弁 7%が対象外だが、財政的な面もあり、低所得者の福祉向上を図るという意味でも現在の制度でいきたい。

質疑 すこやか子育て支援事業は、どのような方が対象となるのか。また、副食費も含めて補助をするのか。

答弁 現在は市民税所得割課税額が16万9千円未満の方で、小学生か

ら数えて2人目以降を支援している。新制度が始まる今年の10月から年齢制限と所得制限を撤廃し、第2子以降の保育料の完全無償化を実施する。今までは3〜5歳の副食費は保育料に含まれていたが、今後は実費徴収となるので、これまで保育料の負担がなかった世帯の中で、実費を負担していただく方も出てくる。

質疑 可燃ごみの収集運搬業務委託料について、市として予定通りの考え方で委託は進んでいるのか。

答弁 平成31年度は有明地区の可燃ごみの民間委託を行う。32年度は1年間実証期間を設け、33年度以降に他の地区も随時可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみについても民間委託の方に進めていくよう考えている。



民間委託した有明地区の可燃ごみ収集の様子

質疑 島原城跡保存活用計画策定検討委員会では、どのようなことを指摘されたのか。

答弁 旧島原拘置所職員宿舍敷地と旧長崎地方裁判所島原支部官舎敷地において、保存活用計画を策定している段階で史跡の整備をすることはおかしいのではないか。また、県史跡に指定された際には、県の文化財保護審議会から指定範囲の候補地として示されており、無計画な整備をしてはいけないのではないかと、この指摘があった。

このほか、国庫支出金の減額の要因等についての質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

質疑 火葬場管理経費について、火葬炉の改修をするのに費用がかかるといふことだが、費用を捻出するために利用料を徴収することを検討したことはあるのか。

答弁 火葬場の有料化については、2年前に話があり、町内会の連合会の方とも話をした。その時はできれば現状のまま、しばらくは無料のまま続けてほしいという意見があった。また、一昨年の公共施設の料金改定もあり住民の負担も増えており、今年10月の消費税増税もあることから、もうしばらくは無料で行きたい。

質疑 島原地域小児医療研究室寄附金について、継続して小児科を確保してもらえるのか。

答弁 島原病院小児科の研究室は30年度までの5年間であったが、継続の要望等を行った結果、31年度から3年間は、医師を派遣していただける方向で話が進んでいる。その後は、その時点での協議となる。

質疑 雇用労力支援システム事業補助金について。

答弁 農作業の労力支援の体制づくりとして取り組んでいる。農援隊に対する事業で、計画で25名、負担割合は農家が約78%、市が約10%、農協が約12%である。

質疑 有明漁協が現在、事業が停止しているが、漁業権の更新はどうなっているのか。

答弁 共同漁業権は平成25年から35年までの付与がなされている。区画漁業権は、ノリ養殖業を営まれている個人全員で県に申請をされ、平成30年9月から付与がなされている。

質疑 広馬場下公有水面埋立事業費について、埋め立てに使用する土砂はどこからどのような経路で持ってくるのか。

答弁 水道事業の上の原浄水場整備事業から出る土砂を考えている。搬入経路は、島原総合運動公園から高島丁椿原線等を通り、国道251号を広馬場に来て、県道を通り現場に搬入することになるかと思う。土砂の必要量はあると聞いている。



広馬場下公有水面埋立事業地



松平文庫収蔵庫

答弁 教育委員会事務局内に1名を配置し、各学校に随時派遣をし、研修会の開催、操作の説明、授業支援等を行う予定である。

質疑 ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地事業の市民応援団派遣委託料560万円について。

答弁 本市を訪れるトンガチームがフランスと熊本会場に対戦をする。市民を上げて応援したいと考え、市民応援団の派遣を計画しており、約200人、バス5台を検討している。個人負担も求める予定である。

質疑 スポーツ振興経費の九州学生駅伝大会開催費補助金のうち、放映料が756万円とのことだが、学校関係の予算をいろいろと削減されている中で、放送自体をやめることはできないのか。

答弁 これまでの経緯もあり、テレビ放映というのは非常に大事だと思っている。テレビ局にはスポット放映を数多く流していただき、九州各県にピアーオールをしてもらっている状況もある。今までもおり、お願いしたいと考えている。

質疑 小学校ICT推進事業経費、中学校ICT推進事業経費について、ICT支援員の配置はどのように考えているのか。

このほか、国庫支出金の減額の要因等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。